

新市建設計画

篠山町・西紀町・丹南町・今田町
合併協議会

I 序 論

1. 合併の必要性

(1) 歴史的経緯

多紀郡4町は一体的な地域を形成し、地理的、歴史的にも経済・文化・生活の面で強い結び付きを有しており、住民の交流も活発である。

行政レベルでもいち早く、多様な行政需要に対応し、今日まで広域交通網の整備やし尿、ごみ処理、消防、農業共済、医療福祉などの各分野では一体的に、広域行政に取り組んできている。

多紀郡の合併は昭和33年から40年来の懸案事項であり、多紀郡はひとつであるとの考えから合併協議がなされてきたところである。しかし、諸般の事情により過去5回の合併は見送りとなったが、今回、その必要性の高まりとともに、積極的に合併協議を行ってきた。

多紀郡4町の合併は、将来を見据えた人と自然の調和した田園文化都市づくりを可能とするとともに、それぞれの地域の均衡ある発展をもたらすものである。

(2) 生活圏の一体化と住民ニーズの高度化

社会経済の発展に伴う都市化の進展、交通網の整備拡大に伴い人々の日常生活や経済活動の範囲が拡大している。

多紀郡では、JR福知山線篠山口駅までの複線化等に伴って住民の日常生活圏はますます拡大し、行政においても従来 of 行政区域を越えた広域的な対応が強く求められている。

また、住民ニーズも多様化、高度化を続けており、都市基盤や生活環境、福祉、教育、産業等の住民生活を取り巻く様々な分野においても、ますます広域的な取り組みが必要となってきた。

このようなことから、4町の行政が一体となって効率的な行財政運営に努め、より充実したきめ細かな住民サービスが提供できる適正な規模と行財政能力をもった自治体を築いて行く必要がある。

(3) 合併・市制施行による計画的・総合的行政の展開と行政能力の向上

わが国ではこれまで経験したことのない高齢、少子化社会を迎えており、これらに的確に対応するためにも地方自治体の財政基盤の強化が重要な課題となっている。

一方、社会経済に係わる環境の変化の中で、住民に身近な行政は地方自治体が主体的に行うべきであるという地方分権の潮流のなか、機関委任事務の廃止、自治事務化をはじめとした地方分権推進計画が策定されるなど、自治体のより一層の行政能力の向上が求められている。

こうした状況のもと、4町が地方分権の担い手として質の高い行政サービスを提供していくためには、効率的な行財政運営に努め、行財政能力の強化を図り、自治能力の高い自治体を築いていく必要がある。

このためには、多紀郡4町が合併し、併せて市制を施行することにより、福祉事務所の設置による総合的な福祉行政の展開や介護保険の一体的な取り組みによる福祉部門の充実をはじめ、各分野の行政水準を一層向上させ、より高度で多様な行政施策を展開し、住民福祉の増進に寄与していくことが不可欠である。さらに、21世紀に向けた都市的機能の整備と、一体的なまちづくり、都市計画を実施し、地域の均衡ある発展につなげていく必要がある。

2. 計画策定方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、篠山町、西紀町、丹南町、今田町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、4町の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものである。

そのため、「丹波の森構想」や多紀郡の広域計画である「多紀ルネッサンス21」（第3次多紀郡広域市町村圏計画）の精神を受け継ぎつつ、魅力的なまちづくりを推進するうえでの指針を示すものとする。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設するための基本方針、基本方針を実現するための施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成する。

(3) 計画の期間

各施策における主要事業及び財政計画は、平成11年度から平成20年度までの10ケ年に係るものとする。

(4) その他

新市建設の基本方針を定めるにあたっては、21世紀を展望した長期的視野に立つものとする。

また、新市の財政については健全な運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとする。

Ⅱ 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、兵庫県の中東部に位置し、北は氷上郡と京都府の天田郡、東は京都府の船井郡、西は西脇市と加東郡、南は三田市と川辺郡等にそれぞれ接している。

新市は、京都市から40～50km圏内、関西経済圏の中心都市・大阪から40～50kmにあつて、JR福知山線、近畿自動車道敦賀線、国道173号、176号、372号が走り、兵庫県の内陸地域として、自然環境の豊かな生活・文化圏域である。

また、地勢については南方に連担する山並み、これと平行して、篠山北方の多紀連山山地が東走し、平坦部は、こうした山々に囲まれて広がっており、その中央部を加古川水系篠山川が西流し、別に北へ由良川、南へ武庫川が流れている。市街地及び集落は主としてこの地域に形成されている。一方、篠山盆地といわれるだけに四方が山に囲まれ、山間部は、全面積の7割を占めている。

(2) 気候

新市の気候は、冬期は日本海からの寒波の影響も加わり、寒気は比較的きびしく夏は高温で概して内陸的気候と言える。また、秋から冬にかけて盆地特有の濃霧の発生を見る地域である。

(3) 面積

新市は、東西約30km、南北約20kmの長形状で、広さは377.61km²、兵庫県の約4.5%を占める。

地目別（建設省国土地理院平成7年10月1日現在）にみると農地48.8km²、宅地8.36km²、山林207.63km²となっており、自然環境の豊かな地域である。

(4) 人口と世帯

平成7年の国勢調査によると4町の総人口は44,752人で、平成2年国勢調査の41,802人に対して約7%増加しており、平成10年9月末の住民基本台帳では47,050人と平成2年国勢調査人口に比較して13%程度伸びている。

表-1 人口と世帯数の推移

(単位 人, 世帯)

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
総 人 口	43,428	42,026	41,685	41,144	41,802	44,752
一 般 世 帯	*10,623	10,826	11,216	11,323	11,809	13,130
世帯当たり人員	4.09	3.88	3.72	3.63	3.54	3.41

※昭和45年の一般世帯は普通世帯数

(出典：国勢調査)

表-2 年齢三階層別人口

(単位 人, %)

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
総 人 口	43,428 (100.0)	42,026 (100.0)	41,685 (100.0)	41,144 (100.0)	41,802 (100.0)	44,752 (100.0)
年 少 人 口 0 ~ 14 歳	9,454 (21.8)	8,440 (20.1)	8,144 (19.5)	7,989 (19.4)	7,690 (18.4)	7,593 (17.0)
生 産 年 齢 人 口 15 ~ 64 歳	28,398 (65.4)	27,389 (65.2)	26,671 (64.0)	25,793 (62.7)	25,816 (61.8)	27,138 (60.6)
老 年 人 口 65 歳 以 上	5,576 (12.8)	6,197 (14.7)	6,870 (16.5)	7,362 (17.9)	8,290 (19.8)	10,021 (22.4)
年 齢 不 詳	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

(出典：国勢調査)

表-3 産業別就業者数人口

(単位 人, %)

区 分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
就 業 者 数	23,826 (100.0)	23,108 (100.0)	22,655 (100.0)	21,810 (100.0)	22,244 (100.0)	23,717 (100.0)
第 1 次 産 業	9,982 (41.9)	8,103 (35.1)	6,014 (26.5)	4,900 (22.5)	4,193 (18.9)	4,038 (17.0)
第 2 次 産 業	5,502 (23.1)	5,847 (25.3)	6,865 (30.3)	7,221 (33.1)	7,608 (34.2)	7,743 (32.6)
第 3 次 産 業	8,335 (35.0)	9,098 (39.4)	9,776 (43.2)	9,689 (44.4)	10,443 (46.9)	11,876 (50.1)
分 類 不 能	7 (0.0)	60 (0.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	60 (0.3)

(出典：国勢調査)

Ⅲ 主要指標の見通し

1. 人口

(1) 総人口

新市の人口は、JR福知山線複線化や合併に伴う知名度やイメージのアップなどのインパクト要因、Uターン人口の増加と、新たな市街地整備、住宅整備による社会増が見込まれ、平成20年には6万人都市を目標とする。

(2) 年齢別人口

総人口の伸びが見込まれる中で、年少人口も伸び、平成20年には約10,400人となり、構成比では微増するものと想定される。

生産年齢人口についても、社会増を中心に伸びがみられ、平成20年には約36,800人になるが、構成比では微増するものと想定される。

老年人口については、全国的な動向と同様に増加が見込まれ、平成20年には約12,800人となることが想定される。

(3) 就業人口

就業人口については、市外への通勤者の増加や土地利用計画による優良な企業の誘致により平成20年には約31,200人になるものと見込まれる。

このうち、第1次産業就業者は、後継者育成を積極的に行い現状の水準を保ち、平成20年で約4,000人と想定される。

第2次産業就業者は、工場の立地等により、平成20年で約8,500人と想定される。

第3次産業就業者は、情報、交流等のサービス系機能の配置により、平成20年で約18,700人と想定される。

(4) 交流人口

各種行事やイベント、余暇・保養活動などのために多紀郡を訪れ、地域の人々との
 触れ合いがある人の数（交流人口）は、交流施設等の整備充実により、平成20年で
 約3,000人/日と想定される。

2. 世帯

世帯については、人口の増加や核家族化の進行にあわせ、平成20年には約17,6
 50世帯と想定される。

人口及び世帯数の見通し

単位：人

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成20年
総人口		41,144	41,802	44,752	50,500	60,000
年齢別人口	年少人口0～14歳	7,989	7,690	7,593	8,600	10,400
	(構成比)	(19.4%)	(18.4%)	(17.0%)	(17.0%)	(17.3%)
	生産年齢人口15～64歳	25,793	25,816	27,138	30,600	36,800
	(構成比)	(62.7%)	(61.8%)	(60.6%)	(60.6%)	(61.3%)
	老年人口65歳以上	7,362	8,290	10,021	11,300	12,800
(構成比)	(17.9%)	(19.8%)	(22.4%)	(22.4%)	(21.3%)	
就業人口		21,810	22,244	23,657	26,260	31,200
	(就業率)	(53.0%)	(53.2%)	(52.9%)	(52.0%)	(52.0%)
	第1次産業	4,900	4,193	4,038	4,030	4,000
	(構成比)	(22.5%)	(18.9%)	(17.1%)	(15.3%)	(12.8%)
	第2次産業	7,221	7,608	7,743	8,000	8,500
	(構成比)	(33.1%)	(34.2%)	(32.7%)	(30.5%)	(27.2%)
	第3次産業	9,689	10,443	11,876	14,230	18,700
(構成比)	(44.4%)	(46.9%)	(50.2%)	(54.2%)	(59.9%)	
一般世帯数	(単位：世帯)	11,323	11,809	13,130	14,850	17,650
	1世帯当り人員	3.63	3.54	3.41	3.40	3.40

資料：昭和60年、平成2年、平成7年国勢調査報告書—兵庫県—

- (注1) 平成12年の総人口は4町の総合計画の目標人口の合計値
 (注2) 平成20年の総人口の年齢別人口については、
 53,000人分は推計値による構成比
 7,000人分の構成比は新規住宅団地開発等を想定
 (注3) 就業人口の見通しについては、
 第1次産業はほぼ横這いと想定
 第2次産業は1年ごとの増加数はほぼ一定と想定
 第3次産業は年次ごとに構成比率が増加すると想定
 (注4) 一般世帯数の見通しは1世帯当たり人員を3.4人/世帯と想定

IV 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

新市は、関西経済圏の中心都市大阪・神戸に近接していながら、心なごませる田園風景、清らかな水の流れ、緑豊かな山々に囲まれた豊かな自然環境を有している。

一方、平成9年3月には、JR福知山線篠山口駅までの複線化が実現されるなど、広域交通網の整備や広域プロジェクトが進み、新市をとりまく環境は大きく変化しており、大都市近郊地域として大きな注目を浴びている。

多紀郡4町においては、これまでから「丹波の森構想」の理念に沿い、緑豊かな自然や伝統文化など地域の特性を生かしながら、地域づくりに取り組んできたところである。新市においても、この理念に沿い、きれいな水と空気、恵まれた豊かな自然、息づく歴史的文化的資源を守り、人と自然と文化が調和し、自然と共生した環境整備を進め、そこに住む人々が生きがいの持てる質の高い生活を実現できる活力と個性あふれるまちづくりを推進していくことが重要である。

こうしたことから、新市において輝かしい歴史と伝統を受け継ぎながら、緑豊かな自然環境を生かし、ゆとりと豊かさが享受でき、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる「人と自然の調和した田園文化都市」を新市の将来像とする。

将来像を具体化するためのまちづくりの方向は、次のとおりである。

①健康で心ふれあい、快適で潤いのあるまち・・・生活環境未来都市

生活の安全性、利便性、快適性を高め、きれいな水と空気、恵まれた豊かな自然、息づく歴史的文化を残しつつ、地域に住む人びとが、かけがえのない一生を共に励ましあい、郷土を愛しそこに住むことに喜びを感じることでできる住環境を創出し、人と自然と文化が調和した、アメニティ豊かな未来都市の形成を図る。

②香り高い文化、個性と緑豊かな魅力あるまち・・・教育文化未来都市

豊かな心、広い視野、21世紀を拓く創造性豊かな人材を育て、基本的人権を尊重するとともに、地域文化を守り育て、個性ある郷土づくりと新たな文化を創造する緑豊かな魅力ある未来都市の形成を図る。

③豊かで活力あるまち・・・産業交流未来都市

良好な自然環境との調和を図りつつ、先端産業などの誘致を促進するとともに、地場産業の活性化を推進する。農業、工業、商業、観光の複合機能を有する新しい時代の産業を育てるとともに、滞在型の観光や研修・産業交流を促進し、農村と都市が産業面で交流できる未来都市の形成を図る。

2. 新市建設計画の基本方針

(1) 教育・文化の充実

所得水準の向上、余暇時間の増大、さらには高齢化の進行など社会経済環境が変化するなかで、人と自然と文化の調和した活力に満ちた地域社会を築いていくことが求められている。このため、人間の尊厳とやさしさのある人間性を基盤として自ら学ぶ意欲をもって主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間形成をめざす。

学校教育では、主体的に判断して行動できる資質や能力を身につけるとともに個性を生かす教育の重要性がとなえられ、生涯学習では、生活文化の向上のために生涯にわたる多様な学習機会の拡充が求められている。

このような中で、地域の実情に即した教育体制の充実や「心やさしい」「ゆとり」のある教育を推進し、家庭・学校・地域社会の教育機能を一層充実するとともに、それらの機能の有機的な連携を強化しながら、生涯の各時期に応じた学習機会の拡充や学習条件の整備を進める。

近年、スポーツ、レクリエーション志向の高まりなど、特に健康への関心が高まる中で、総合的な機能を有する施設の整備を促進する。また、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域に根ざした青少年団体の育成や住民との連帯による地域づくりを進める。さらに、地域における伝統・文化に根ざした芸能、文化活動の保護並びに振興を図るとともに、県立陶芸館（仮称）をはじめとする様々な文化の拠点施設の整備充実に努める。

(2) 産業の振興

新市は、若者の定住を促す就業の場の不足等から、活力ある地域づくりに欠くことのできない若者が地域外に流出している傾向にあるため、産業の振興により若者に魅力の

ある就労の場を提供することが重要である。

新市の農業は、利用農地の減少、農業経営の粗放化などが進み、今後、農業労働力の低下が一層強まることも危惧される。このような情勢の変化に対応し、集団的生産組織の育成、特産物のブランドイメージの確立等による付加価値の高い農業の展開を進めるとともに、都市近郊型の立地を生かした農村と都市の交流の促進を図り、観光農園等、農地の観光資源としての活用を進める。

林業は、近年、大変厳しい状況にあるが、林道網の整備や林業後継者対策を進め、近代的な林業経営を推進する。また、森林はその多様な機能を生かし、開発と保全の調和を図り、美しい自然と快適な環境の確保に努め、人と自然のふれあいができる場づくりを進める。

工業の活性化は、適地に企業の誘致を推進し、就業機会の拡大を図る。誘致にあたっては公害のない高度技術・研究開発型企業の導入と育成を進め、工業構造の多様化を図る。

商業をとりまく現状は、流通機構の変化、車社会の発達により大きく変容してきており、大規模商圈への流出も大きい。このため、住民のニーズに対応するため、商店街の環境整備、経営改善に努め、地域の魅力ある商業空間の形成をめざす。

余暇時間の増大と車社会の発達により、観光・レクリエーション需要が急激に増加しており、重要な一つの産業となっているため、新市の恵まれた自然景観と豊かな観光資源の活用とともに、自然と調和のとれた観光・レクリエーションの振興を図る。

(3) 健康・福祉の充実

わが国の人口構成をみると、出生率の低下による年少人口の減少と平均寿命の伸長に伴い、人口の高齢化が急速に進んでおり、これらに対応した新たな社会システムを早急に構築することが求められている。

このため、高齢化・少子化問題等を社会全体の問題としてとらえ、高齢者、障害者、児童と親をはじめすべての住民を対象とした福祉対策とともに、住宅・交通・雇用対策・生涯教育など幅広い分野にわたる施策を進める。

近年、生活水準の向上、医療技術の進歩、公衆衛生の進展などによって、「人生80年時代」を迎えている。しかし、一方では「健康」に対する不安を含めた関心も大きくなっている。そのため、一般医療機関及び中核的医療施設の整備拡充を促進するとともに、

広域的な緊急医療体制の充実を図る。

また、地域連帯に基づく相互扶助と地域への愛着心を喚起し、人と人とのふれあいの中で生きがいのある日常生活が営めるコミュニティの形成をめざす。さらに、基本的人権の尊重と社会的諸条件の改善を図るため、同和対策では、なお一層の人権意識の高揚と差別解消への意欲をもつ人材の育成及び人権尊重の実践につながる総合的な施策の充実を図る。

(4) 生活環境の整備

新市には、貴重な文化遺産や恵まれた自然が数多く残されており、森と人が織りなす新しい文化の創造である「丹波の森構想」の理念を尊重し、こうした貴重な財産を守り調和を図りつつ、時代の要請に対応できる個性ある町づくりを展開しなければならない。また、生活においても「ものの充足」から「心の充足」の時代といわれるように、従来からの基礎的な生活環境施設の整備に加え、身の回りの環境に“うるおい”や“ゆとり”が感じられる個性ある美しいまちづくりが望まれている。このため、アメニティの高い個性的で豊かに暮らせる地域づくりを進める必要がある。

このような状況の中で、生活形態の変化による住宅需要の変化に対応するため、新市でも地域ニーズに対応した快適性の高い環境共生型住宅が必要であり、公的機関による住宅整備や民間による質の高い住宅開発を推進する。

住民の暮らしや様々な都市活動に必要な水資源を確保する一方で、親水性に配慮した河川改修等の推進により、快適な水辺環境の創出を図る。また、公共交通機関については、住民の生活路線として一体的な整備を働きかける。さらに、消費生活の変化等に伴う家庭ごみの処理施設の整備を図るとともに、ごみ減量化に向けた住民への啓発に努める。あわせて、都市化の進展により増大する産業型公害や都市・生活型公害に対処するため、住民が健康で快適なくらしができる環境の確保を図る。また、公共施設等の整備にあたっては、環境に配慮した省エネルギー対策の推進等に努める。

うるおいと美しさを備えた都市的空間創造のため、景観を守り、育て、創り出す新市づくりに努める。消防機能の高度化と迅速化を進めるため、消防施設の整備、体制強化を図り、救急業務体制については、広域的な強化とともに、災害に対する予防思想の普及徹底に努める。また、地域の安全性を高めるため、防犯、事故防止、防災面について、都市環境の整備、充実と努めるとともに、地域コミュニティやボランティア活動による

地域安全活動の促進に努める。

近年、情報通信技術は著しく進歩しており、住民の暮らしの質を高めるために、これらの積極的な導入と体制づくりが求められている。そのため、住民の日常生活に関わる分野等において情報化による利便性の向上と地域活性化の推進を図るとともに、地域情報ネットワークシステムの構築を図る。

(5) 都市基盤の整備

豊かな自然環境と都市的魅力を共有し、快適で活気のある生活環境を創出するため、すでに市街地が形成されている地域については、その居住環境の維持増進に努めるとともに、今後市街化が進むと予想される地域については、公園・緑地等の都市施設の整備を促進し、居住環境の向上に努める。

高速交通時代に適応した輸送・交通体系の進展に伴い、交通基盤の整備は、生活環境の保全、産業の発展、観光レジャー産業の振興等に果たす役割が極めて大きくなっている。このため、市内の基幹道路である国道・県道をはじめ、市道の整備を促進し、交通網の整備充実を図る。

恵まれた森林や自然環境を将来に引き継ぐことは、現代の人びとに課せられた責務であり、今後、自然活用型野外CSR事業をはじめとする里山の保全など、様々な取り組みにより、地域住民と一体となってその保全・活用に努める。

一方、余暇時間の増大や自然に親しみ、心身の健康を回復するレクリエーション活動のニーズの増大に対応するため、必要な整備を図り、地域住民の“いこい”と“うるおい”の場の確保に努める。

水の需要は、都市化の進展、産業振興、観光・レクリエーションなどの発展や生活水準の向上により、ますます増大することが予想され、これらに対応するため、水の有効利用及び節水への住民の意識高揚を図るとともに、新たな水源の確保及び水道施設の整備に努める。

また、都市化の進展や生活水準の向上によって、公共用水域の汚濁が進んでいるため、地域の特性にあわせた生活排水処理対策の推進を図る。

(6) 連携・交流の促進

近年、生活圏の拡大や地域の個性化、価値観の多様化等による地域間の連携や交流の

需要が住民や行政間で高まっている。新市においても、大都市圏に近接する立地条件と地域の自然、歴史、文化の豊かさを生かし、市内の各地域の連携や交流はもとより、丹波地域内、県内（隣接地域を含む）、国内外を対象に連携・交流を推進していくことが重要である。

ここでの交流人口とは、地域への継続的な来訪者（リピーター）とし、多段階の交流を展開することとする。まず、移動量からみた交流では、人の移動もコミュニケーションも希薄な交流段階から、その両方が強い交流段階をめざしたものに展開を促進する。一方、地域からみた交流としては、地域社会との摩擦が生じないように、従来のニュータウン開発型ではなく、既存集落にも開かれた住民参加型の受入れ体制の整備を進める。また、地域社会の気軽なコミュニケーション・チャンネルづくりを積極的に推進し、自由な開放型オープン社会づくりをめざす。交流の最終段階としては、自発的定着者を増加させることをめざす。

新市内においては、鉄道の沿線地域をはじめ、篠山川上流部、由良川水系、武庫川水系の水系ごとの地域等、それぞれの特性を持った各地域が有機的な一体化をめざし連携・交流を進める。

兵庫丹波地域内では、「丹波の森構想」の推進に向けて、氷上郡との役割分担と連携・交流の強化を進める。県内（隣接地域）では、まず、阪神地域との交流を基本とし、隣接する播磨地域、京都丹波地域との農村と都市、地域間の連携・交流を進める。国内では、新市との立地条件等の類似点、共通点等を生かし各地域との連携・交流を進める。国外では、広く世界の都市と交流を深めるため、友好都市等との一層の連携を進め、住民・民間レベルでの国際交流を通じて相互理解を深め地域の国際化を図る。

3. 土地利用及び都市構造

(1) 土地利用

新市の人口分布、土地利用をみると、市街化が進行している平坦部と自然環境の豊富な周辺部で構成されている。

今後、新市の土地利用においては、各種関連法令及び諸制度をはじめ、「丹波の森構想」の理念と「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」（丹波地域：兵庫県）を基本と

する。さらに、公共の福祉を優先させながら、自然環境との調和を図り、社会的、経済的及び文化的な諸条件にも十分配慮し、潤いと安らぎに満ちた生活環境の確保と、JR福知山線篠山口駅までの複線化及び近畿自動車道敦賀線の波及効果を的確に受け止め、新市の均衡ある開発と保全を図るため、長期展望に基づき計画的かつ総合的な土地利用対策に努めるものとする。

(2) 都市構造

新市は、京阪神都市圏に隣接し、歴史的・文化的には、日本海と大和との文化や人々が交流する十字路となってきた。

したがって、ゾーニングにあたっては、当地域から周辺地域へ発信していくという地域構造の提案を基本におき、街道的性格の強い地域の特性を勘案して、ある一定の幅をもって連携及び交流を示唆する「軸」という概念を導入する。

このような考えに基づき、氷上郡に配置される「北部都市核」と連結する「氷上連結軸」、さらに隣接する阪神、但馬、丹後、播磨、京都丹波地域との連携交流を活発化し、情報等も発信する6つの「連携交流軸」を設定する。

4. 地域別整備の方針

地域区分については町域の日常生活圏、歴史的経緯や今後の地域整備の方向性などを考慮して、それぞれの地域特性を生かすため次の6つの地域に分ける。

① 市街地地域

市街地ゾーンとして、篠山町の市街地と丹南町のJR篠山口駅を中心とした地域（旧味間村の一部）について一体化を進める。この地域の特性は、新市の中心部で、都市的施設及び歴史文化資源・施設が集積している。主な資源としては篠山城下町、たんば田園交響ホールがあり、新市の本庁舎の所在地でもある。さらに、JR篠山口駅周辺においては公共交通網の拠点であり四季の森会館等がある。

位置付けとしては、丹波南部都市核とし中心市街地として整備し、新市の玄関、住民のシビックセンター地域として整備を図る。

② 北西地域

本地域は、丹南町の旧大山村と西紀町の旧南河内村、一部旧北河内村そして篠山町

の一部旧岡野村を含めた地域である。この地域の特性は、新市の北西部に位置し、大山川、宮田川流域で、自然活用型の交流資源が分散立地し、JR丹波大山駅や国道176号が南北に走っている。主な資源としては川代溪谷、大国寺、ユニットピアささやま、ハイマート佐仲、ねんりん館、県立丹波並木道中央公園（計画中）等がある。

位置付けとしては、氷上連結軸として活性化をめざし、役割としては北の玄関として県域・近畿レベルの丹波の自然活用系のシンボリックな交流地域として整備を図る。

③南西地域

本地域は、今田町の全域と丹南町の旧古市村を含めた地域である。この地域の特性は、新市の南西部に位置し、武庫川、四斗谷川、東条川上流の地域で谷間と山間地であり、歴史文化資源が分散立地している。さらに、JR南矢代駅、JR古市駅、JR草野駅があり、また、国道372号と176号の十字路で、交通の要衝としての優位性を生かした発展・整備を図る地域である。主な資源は、白髪岳、古市の町並、和田寺、丹波伝統工芸公園、県立丹波林間学校、県立「陶芸館」（仮称）（平成10年度に建設着手予定）等がある。

位置付けとしては、阪神・学研都市連携交流軸、播磨連携交流軸として地域づくりを進め、役割としては、南の玄関、県域・近畿レベルの歴史文化系交流地域として整備を図る。

④中南部地域

本地域は、篠山町の旧城東町（日置、雲部、後川）と旧畑村、旧八上村そして丹南町の旧城南村を含んだ地域である。この地域の特性は、新市の中南部に位置し、篠山川、武庫川流域の盆地と羽束川の最上流の谷間と山間地である。自然活用型の交流資源が分散立地しているところであり、東西に国道372号が貫いている。

主な資源は、多紀連山、猪名川溪谷県立自然公園、籠坊温泉、八上城跡、車塚古墳、福祉と文化の森構想（計画中）等がある。

位置付けとしては、京都丹波連携交流軸、阪神連携交流軸としてコミュニティづくりを進め、役割は、県域・近畿レベルの自然活用系交流地域と、新市レベルの福祉系交流地域として整備を図る。

⑤東部地域

本地域は、篠山町の旧福住村、旧村雲村、旧大芋村の地域である。この地域の特性

は、新市の東部に位置し、篠山川の最上流地域の谷間と山間地となっており、自然活用型の交流資源が分散立地している。国道173号と372号が縦横に走り、新市では東西と南北の軸の十字路を中心に東の玄関として活性化を図る必要がある地域である。主な資源としては、多紀連山県立自然公園、篠見四十八滝、八幡谷ダム、自然活用型野外CSR等がある。

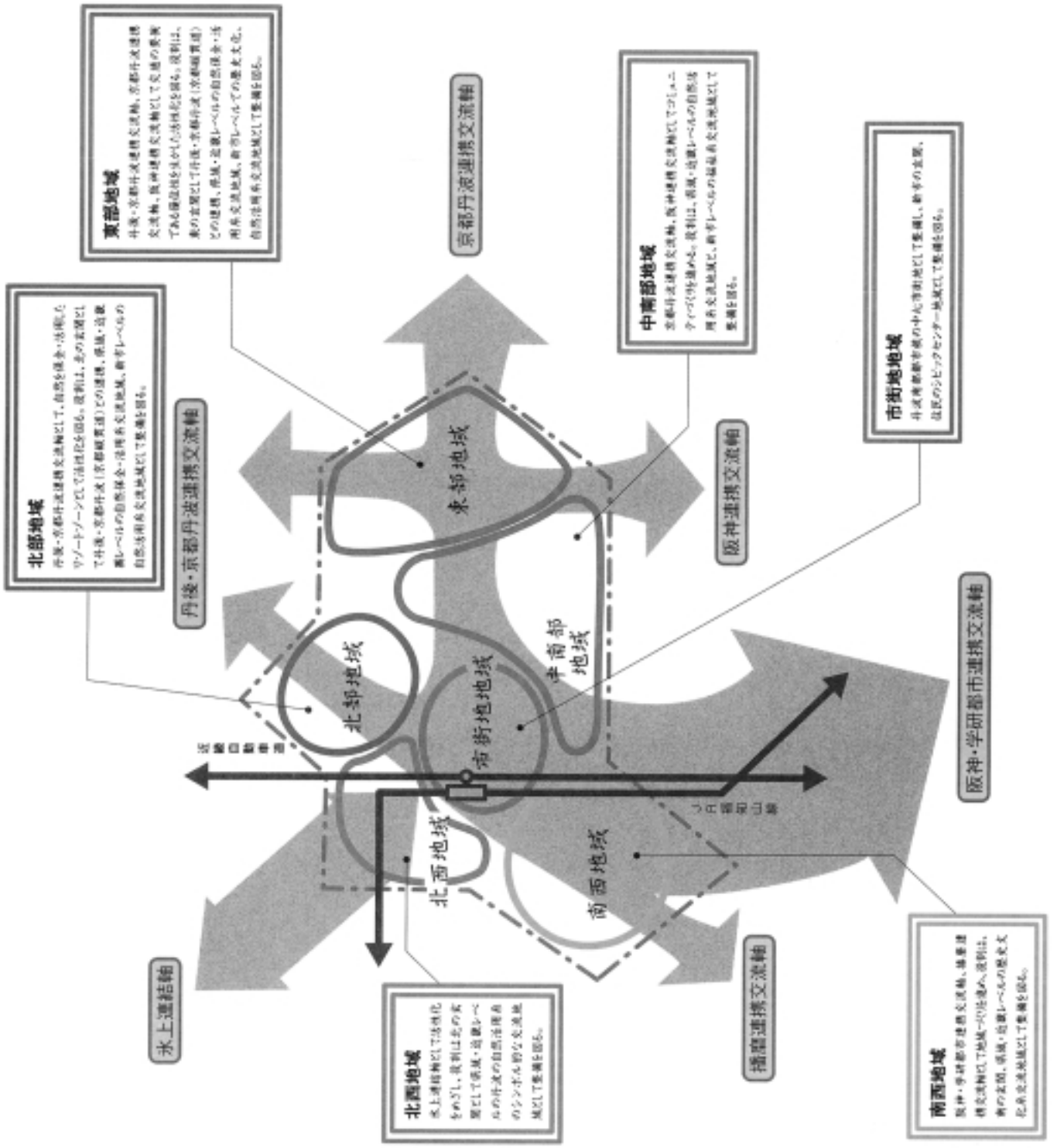
位置付けとしては、丹後・京都丹波連携交流軸、京都丹波連携交流軸、阪神連携交流軸として交通の要衝としての優位性を生かした活性化を図り、役割としては、東の玄関として丹後・京都丹波（京都縦貫道）との連携、県域・近畿レベルの自然保全・活用系交流地域、新市レベルでの歴史文化、自然活用系交流地域として整備を図る。

⑥北部地域

本地域は、西紀町の一部旧北河内村と旧草山村の地域である。この地域は新市の北部に位置し、宮田川流域と友淵川流域の谷間と山間地となっている。地域の特性は、自然活用型の交流資源が分散立地しているところであり、主な資源としては、多紀連山県立自然公園、草山温泉、遠方トリム&ふるさと村、シャクナゲ村等がある。

位置付けとしては、丹後・京都丹波連携交流軸として、自然を保全・活用したリゾートゾーンとして活性化を図り、役割としては、北の玄関として丹後・京都丹波（京都縦貫道）との連携、県域・近畿圏レベルの自然保全・活用系交流地域、新市レベルの自然活用系交流地域として整備を図る。

図 新市の地域構造パターン図

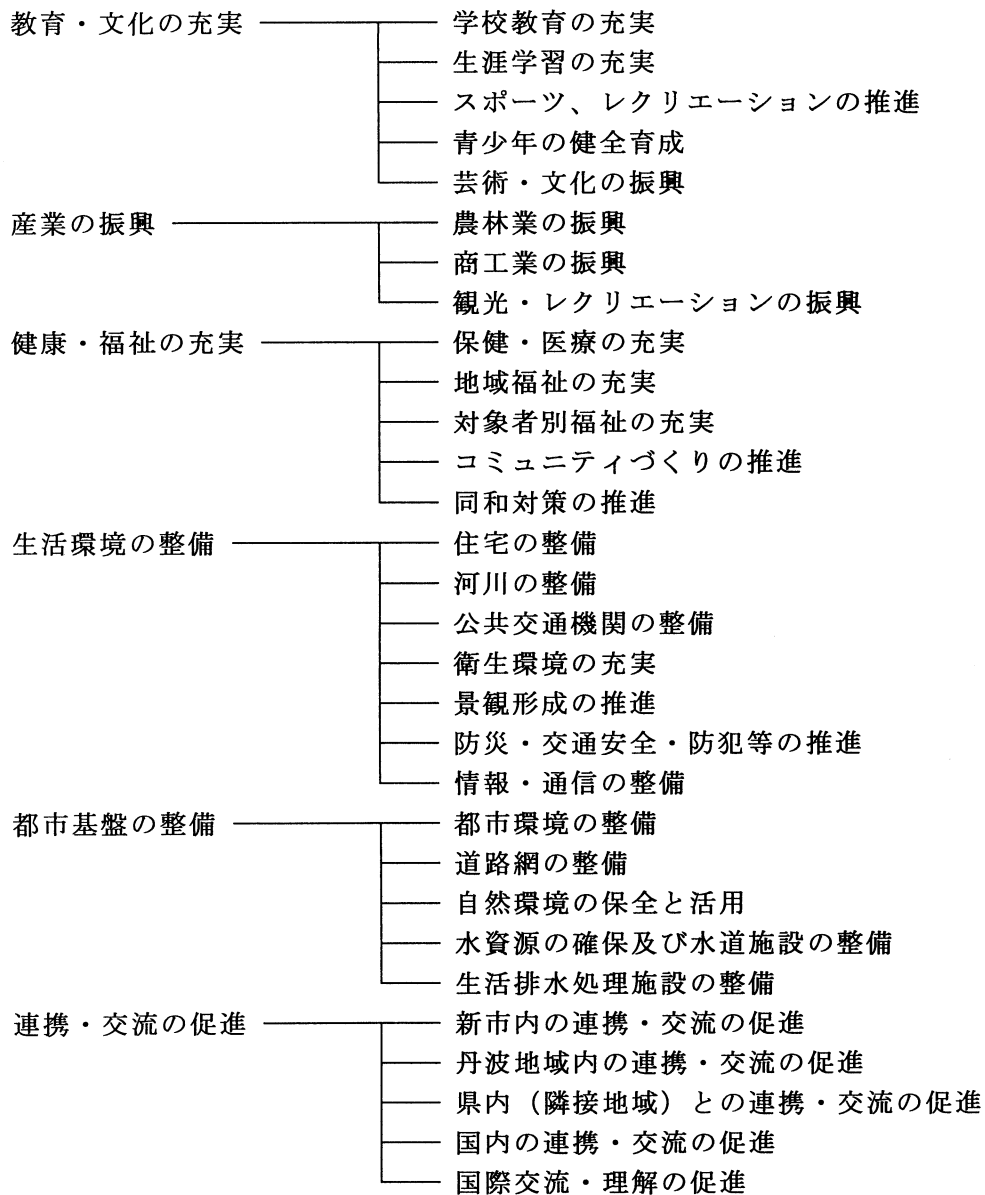


V 新市の施策

4町の迅速な一体化を促進するとともに、「人と自然の調和した田園文化都市」の実現を図るため、新市建設における6つの基本方針に基づき、まちづくりの総合的かつ計画的な整備を推進するとともに、周辺地域の活性化に資する施策の展開を図るものとする。

このため、次のような施策の展開を図るものとする。

【施策の体系】



1. 教育・文化の充実

【基本方向】

住民一人ひとりが生涯にわたって生きがいと創造性を育み発揮できる環境づくりを推進するため、地域の歴史や風土を大切にしながら、伝統的な文化を継承し、併せて、教育学習及び文化関連の機会の充実や施設の整備を図り、新市らしさや新たな地域文化を創造するまちづくりを推進する。

【施策の方針】

(1) 学校教育の充実

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的、基本的な教育内容を重視し、個性を生かし自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、さらに創造力を伸ばす教育を進める。

特に、幼児及び義務教育環境整備のため、施設の整備充実を図るとともに、老朽化した校舎・プールなどの補修、改修を推進する。

また、情報化社会に対応した教育の充実を図るため、教育用コンピュータの整備充実を図る。

さらに、児童・生徒数の動向に対応した幼稚園や学校の配置及び規模の適正化を図るとともに、豊かな人間形成と優れた人材育成のため、特色ある学校づくりなど教育内容の多様化に努める。

なお、地域の発展を支え得る魅力ある高等教育機関の誘致を促進する。

(2) 生涯学習の充実

住民の互いの個性形成と、人権尊重の新市づくりに向けた住民一人ひとりが人権を尊重し合う望ましい人間関係の形成をめざし、家庭や地域を含めた教育体制を構築する必要がある。

そのため、自ら主体的に学ぶことのできる多様な学習体系を備えた社会の構築をめざし、住民一人ひとりが生きがいを見つけられるための、生涯学習を促進する機会の充実や拠点施設の整備とともに、住民の自己実現への取り組みを支援する環境整備に努める。

また、公民館活動をはじめ、生涯学習の一層の充実と学習機会の拡充を図るため、民間の生涯学習施設を含め関連施設の連携・ネットワーク化を推進し、学習情報の共有、提供を充実させながら、施設ごとの機能分担等により、地域の実情に応じた事業展開を行う。

さらに、女性と男性がともに個人として尊重され、その個性と能力を十分に開花しつつ、共に生き、共に育みあう豊かな人間関係に支えられた男女共同参画社会の構築をめざす。

(3) スポーツ、レクリエーションの推進

健康管理への意識の深まりや自由時間の増大、余暇志向の高まりなど、近年、スポーツ・レクリエーション活動へのニーズは高まっている。

このため、子どもから高齢者まで各世代における、新たなニーズに対応したスポーツ・レクリエーション施設の整備充実及び活動の振興を図るとともに、「丹波の森構想」の理念のもとに、優れた自然環境を生かした公園や広場、キャンプ場、ハイキングコース、サイクリングロードなどの各種のレクリエーション施設の充実を推進する。

(4) 青少年の健全育成

近年、青少年をとりまく社会環境は、価値観の多様化、核家族化等による家庭教育の衰退、地域の人間関係の希薄化などの著しい変化により、非行の低年齢化等、深刻な社会問題となっている。

今後とも、青少年が社会の一員としての誇りと責任を自覚し、たくましく成長することをめざして、青少年の非行防止と健全育成に取り組む必要がある。

こうしたことから、家庭、学校、地域社会等がそれぞれ自己の責任と役割を果たすとともに、相互に連携・協力しながら、青少年健全育成組織の拡充、有害環境の浄化、相談機能の充実などを図る。

(5) 芸術・文化の振興

住民の自主的な芸術文化活動を積極的に振興し、文化活動の拠点となる施設の整備充実を図るとともに、貴重な文化財の収集、保存に努め、歴史的史料として活用を図る。

史跡篠山城跡をはじめとする貴重な歴史的遺産、文化財の管理・保存・修復、さらには公開等を推進し、農村文化をはじめ歴史と伝統に息づいた伝統文化都市にふさわしい芸術・文化環境の充実を図る。

また、図書館の整備充実をはじめ、美術館、たんば田園交響ホール、四季の森会館、各公民館等の歴史・文化施設間のネットワーク化を推進し、芸術・文化情報の収集、提供に努めるとともに、各施設における自主事業の充実を図る。

さらに、日本六古窯の一つである丹波焼や王地山焼をはじめとする陶芸文化の一層の振興・発展を図るため、県立陶芸館（仮称）の整備を促進するとともに近接する丹波伝統工芸公園（陶の郷）の双方を拠点として、陶磁器を通じた交流、陶芸文化の発信に努め、住民の体験・参加型の創造・創作活動を積極的に支援する。

また、市内在住の様々な分野の芸術家、文化人の活動を支援し、伝統文化と融合した新たな手づくり文化の里としての飛躍をめざす。

【主な事業】

施策名	主要事業の概要
学校教育の充実	郷土学習の充実と個性ある学校づくりの推進 小中学校の改修整備と学習環境の整備 幼稚園の整備充実 へき地校の学童対策
生涯学習の充実	生涯学習拠点施設の整備充実 人権学習の推進 「教育の森」構想の推進 生涯学習推進計画の策定 学習リーダーの育成
スポーツ、レクリエーションの推進	各種スポーツ大会の推進、交流スポーツの振興 市内サイクリングコースの設定 総合運動公園の整備 ヘルシーパークプランの推進 ABCマラソン大会の実施
青少年の健全育成	青少年健全育成の推進（フォーラム、ひょうごっ子きょうだいづくり、子ども会活動支援ほか）
芸術・文化の振興	各種文化事業の推進 文化財の保護 中央図書館の整備 史跡篠山城跡保存修理及び大書院復元整備 丹波伝統工芸公園（陶の郷）改修等 歴史美術館常設展・企画展の開催 たんば田園交響ホール等の文化事業の推進

【主な県事業】

施策名	事業の概要
芸術・文化の振興	県立陶芸館（仮称）の整備

2. 産業の振興

【基本方向】

地域の基幹産業である農林業については、生産性の高い農林業の確立のため、生産基盤の確立、中核農家や生産組織の充実、後継者対策等に努める。地場産業の振興については、異業種、異分野間の連携の強化を図り、伝統的特産品の掘り起しを図るとともに、伝統産業の高付加価値化を推進する。

また、「丹波の森構想」との調和を図りながら、地域経済の活性化、雇用の促進と若者の定着を図るため、先端技術、研究開発等の新規産業の育成や誘致を促進する。

商業については、若者をはじめ来訪者をも対象とした個性と伝統を生かした既存商店街の振興と新しい商業施設の整備を促進する。

観光・レクリエーションについては、新市の特性と活力を地域外に示すために関連施設の整備充実や祭り等の振興を進める。

【施策の方針】

(1) 農林業の振興

農業については、優良農地の確保、農業用排水路や農道の整備など農業生産基盤の整備充実とともに、担い手と生産者団体の育成、農協との連携の強化をはじめ販売ルートの拡充などを図るほか、黒大豆、山の芋、栗、茶などの特産物の個性化、ブランド化を進め、付加価値の高い農業の確立をめざす。また、農業を、多紀郡の美しい農村景観、特色ある農村文化を築いてきた重要な資源としてとらえ、農業振興を通じて、農業・生活・文化が一体化した魅力ある地域づくりを進める。特に、特産品については、ブランドイメージの維持・確立のため、大都市圏等への一層の情報発信に加え、流通ルートの充実強化や新たな技術での特産品づくり、後継者・担い手への研修等にも努める。一方、農村の生活環境整備として農業集落排水処理施設や農村公園等の整備充実を図る。

林業については、林道、作業道の生産基盤の充実や森林組合の経営基盤の強化等林業生産活動の活性化を図るとともに、特産林産物の松茸、椎茸等の生産の振興を図り、付加価値の向上に努めブランド化を推進する。また、森林を整備し、国土の保全や水源の涵養など森林の持つ公益的機能を一層高めていくため、豊かな森づくりの推進に努める。

(2) 商工業の振興

本地域には、近畿自動車道敦賀線をはじめ広域道路網が整備されている条件を生かし、地域経済の活性化と若者等の定住促進・就労の場の確保を図るため、新しい企業起こしの支援や恵まれた立地条件を生かした職人村づくり（ファッションギルド計画）をはじめ高度技術・流通・研究開発型産業の誘致を図るとともに、地元企業の振興に努める。さらに、定住人口とともに交流人口の増加を促進するために、生産・商業・体験等の機能を複合的に備えた企業（産業遊園：ファクトリーパーク）の立地や誘致を促進する。

商業については、都市的機能の充実を図りながら、地域景観に配慮し、自然と調和した複合的機能を備えた商業機能の集積を図るとともに、既存商店街等においては、新しい商業ゾーンとの調和をとりながら、地域の特性を踏まえ、個性的・伝統的な魅力ある商店街の振興を図る。

(3) 観光・レクリエーションの振興

恵まれた自然、歴史、文化資源や知名度の高さ等を生かし、観光地としての価値が高まるよう滞在保養型の観光ゾーンの整備や観光資源のネットワーク化等を促進するとともに、インターネットをはじめとした情報通信手段や、都市部との交流などによる多様な情報発信に努める。

また、新市は、多紀連山をはじめとする豊かな自然環境や、篠山城跡及びそのまち並みをはじめとする歴史的遺産や丹波立杭焼に代表される伝統工芸など、数多くの観光、文化資源を有しており、県立丹波並木道中央公園や県立陶芸館（仮称）などを活動拠点として、様々な観光・歴史・文化資源等を有機的に連携させ、観光振興とレクリエーション活動の充実を図っていく。

【主な事業】

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
農林業の振興	中山間地域の振興整備 後継者対策の推進 市民農園、農村公園等の整備 特産物販売施設等の整備 農林道の整備 ため池等の整備
商工業の振興	商店街の活性化事業の促進 地場産業の育成強化 地域環境適合型企業の誘致 起業化支援の推進
観光・レクリエーションの振興	市内観光ルートの整備 多紀連山O ₂ の森整備 丹波森の径の整備 泉源採掘・クアハウスの整備 栗柄谷中分水界周辺整備 国民宿舎改築 竈坊温泉の活性化 観光案内板等の整備

【主な県事業】

施 策 名	事 業 の 概 要
農林業の振興	県営ほ場整備事業の推進（今田西部地区） 土地改良総合整備事業の推進（鏑市地区、鏑市西地区） ため池等整備事業の推進（夫婦池、仮屋谷池、西光寺池ほか） 中山間地域総合整備事業の推進（ヘルシクハーモニー丹波）

3. 健康・福祉の充実

【基本方向】

住民の健康増進に対する関心の高まりや疾病構造の多様化に対応していくため、保健・医療・福祉サービスの高度化や効率化を進める。

また、高齢化の進展や核家族化、男女共同参画など社会の変化に伴う多様なニーズに的確に対応するため、市制施行に伴い設置する福祉事務所において福祉行政の一元化・総合化を図り、住民福祉の一層の向上に努めるとともに、高齢者・障害者をはじめそれぞれの状況に応じたケアや支援が可能となるよう、保健・医療・福祉が連携した思いやりのある生活環境の形成に努める。

さらに、住民主体のまちづくりを進めるため地域コミュニティづくりの推進とともに、人権尊重の新市づくりをめざし、同和対策を推進する。

【施策の方針】

(1) 保健・医療の充実

健康で安心できる生活を実現するため、医療サービスの確保に努めるとともに、広域的な連携のもとに医療機関相互をはじめ福祉機能との有機的なネットワークを形成し、地域医療システムの確立を図る。その中で、予防体制や各種検診等の充実を図り、早期発見、早期治療体制を確立する。また、兵庫医科大学篠山病院を中核医療機関として、地域医療体制の確立を図る。

さらに、医師会、保健所等の協力を得ながら、健康の増進から疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションまでの一貫した保健医療体制の確立を図るとともに、総合的保健活動の拠点として、保健・福祉センターの充実に努める。

(2) 地域福祉の充実

市制施行に伴い設置する福祉事務所においては、県から移譲される生活保護や知的障害者への援護等を新たに実施し、従来4町で行ってきた各福祉施策との融合のもと、総合的・一体的な福祉サービスの展開を図る。

併せて、関係機関との連携を強化し、高齢者や障害者などの要介護者の早期発見から介護、支援に至るまで、保健・医療・福祉の連携のとれたサービスを迅速かつ一体的に提供できる

施設及び体制の整備を図るとともに、ボランティアの育成・支援、イベントの開催等による福祉意識の高揚を図り、福祉を支える人材育成を推進する。

また、高齢者や障害者をはじめすべての住民が安心して快適に生活できるよう、「福祉のまちづくり」を推進し、公共施設（道路、公園等）や公益的施設の段差の解消やスロープの設置等を図る。

さらに、「丹波の森構想」に福祉の視点を付加したまちづくりを行う拠点として、保健福祉、健康増進・生きがい文化創造、交流・コミュニティ、福祉住宅等の居住環境開発の諸機能を備え、既存施設とのネットワーク化が可能な「福祉と文化の森構想」を推進する。

(3) 対象者別福祉の充実

高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域でいきいきと生活できる、活力のある長寿社会をめざし、在宅・施設における介護サービス基盤の充実、生きがい対策の推進等により、地域ぐるみでの高齢者福祉体制の確立を図る。

また、障害のある人たちや高齢者等が積極的に社会参加し、生きがいのある生活が送れる地域社会づくりをめざすため、障害者福祉プラン等に基づき、各種の機能訓練・支援機能を持つ総合的施設の整備を図るとともに、障害者等の社会参加を促進するための施策や制度の拡充に努める。

さらに、保育園の整備充実をはじめ労働環境等の生活環境の総合的な整備充実による子育て支援を進めるとともに、健康で文化的な生活を営みつつ生活の安定が図られ、母子・父子等家庭の社会的自立を進めるため、経済的・精神的援助を推進する。

(4) コミュニティづくりの推進

伝統的な農村地域であった本地域も、近年、生活行動圏の拡大、価値観の多様化、核家族化の進展など、住民のライフスタイルは大きく変化してきており、住民の社会的・地域的連帯意識の希薄化が懸念される。

こうしたなか、青少年の健全育成、ひとり暮らし老人の生活支援、防犯、事故防止、消防防災活動、環境美化など、地域のコミュニティ機能を必要とする課題が顕在化してきている。

そこで、住民相互の連帯意識の醸成を図るとともに、住民の創意工夫を生かした自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を促進する。また、その推進役となるリーダーの育成や活動の拠点となる施設の整備充実を図る。

(5) 同和対策の推進

同和問題については、昭和44年の同和対策事業特別措置法制定以来、本地域においても意識啓発や生活環境の改善など様々な対策に取り組んできた。

今後とも、同和問題をはじめあらゆる差別と偏見のない地域社会の実現に向けて、住民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、より積極的な人権啓発・教育活動を展開し、住民が正しい理解と認識を深め、人権尊重の実践につながるよう、総合的な対策を推進する。

【主な事業】

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
保健・医療の充実	保健・医療・福祉のネットワークシステムの確立 各種検診・予防接種の実施、健康相談等の充実 各種医療費助成制度の運用 診療施設の医療、機器等の充実
地域福祉の充実	在宅介護サービス基盤の充実 施設介護サービス基盤の充実 地域福祉センターの整備 福祉のまちづくりの推進（公共施設等の段差解消等） 福祉と文化の森構想の推進 健康福祉まつりの実施
対象者別福祉の充実	保育園の整備充実 在宅介護支援センター機能の充実 デイサービス機能の充実 高齢者・障害者等総合支援拠点の整備
コミュニティづくりの推進	コミュニティ施設の整備 コミュニティ活動の支援 コミュニティリーダーの育成
同和対策の推進	人権啓発・教育の充実（住民学習の推進、各種研究大会の実施、学習リーダーの育成ほか）

4. 生活環境の整備

【基本方向】

JR福知山線篠山口駅までの複線化、道路網の整備等により地域をとりまく環境が大きく変化しつつあるなか、「丹波の森構想」の理念に基づき、歴史的景観や美しい自然景観、田園景観と調和のとれたまちづくりを進め、やすらぎとうるおいのある住みよい生活環境づくりを進める。

【施策の方針】

(1) 住宅の整備

住宅の整備については、「丹波の森構想」の理念に沿った公的な整備及びゆとりある良好な民間開発の誘導を図り、丹波の自然や田園を生かした環境共生型や多世代共生型等の住宅をはじめ、秩序ある計画的な住宅、宅地の供給を図る。特に、住宅需要の増大が予想されるJR沿線地域等については、関連諸制度の適正な運用を行う。

また、JR篠山口駅周辺等の市街地としての機能整備を図る地域については、土地区画整理事業等の推進により、都市的機能の集積とともに計画的な宅地の供給を行う。

さらに、公営住宅及び特定公共賃貸住宅については、住民のニーズに対応した、居住性が高く環境に適合した住宅や高齢者に配慮した福祉重視型住宅などの計画的整備に努めるとともに、特に、中山間地域における定住施策の重要な手法としての活用を検討・推進する。

あわせて、人生80年いきいき住宅事業等を活用した、既存住宅ストックの改造・改築を推進する。

(2) 河川の整備

本地域の河川は、盆地の豊かな緑の中を静かに流れ、独特の風土を育んでいる。

そこで、災害から住民の生命と財産を守るため、河川の改修整備及びその上流域における砂防溪流の保全を促進するとともに、河川周辺を快適な生活環境の一部としてとらえ、生物生息空間（ビオトープ）や水辺のレクリエーション空間として、豊かな自然を生かしたうるおいのある水辺空間の創造、水辺環境の保全を図る。

また、河川（篠山川、武庫川）沿いに“ふるさと桜つつみ回廊”の整備を促進するとともに、篠山城跡の濠については、水質の浄化を図るため、河川環境整備事業を推進する。

こうした人と自然の調和した川づくりを通じて、田園風景を守り育て、丹波の森としての

魅力を高める空間の整備に努める。

(3) 公共交通機関の整備

地域住民の利便性の確保のために、関係機関とともにJR福知山線篠山口駅をはじめとする各駅周辺の整備及び公共交通機関の利便性の向上を推進する。

また、高齢者等の交通弱者の利便性向上などを図るため、身近な交通機関としてのバスの増便等を働きかけるとともに、高速バスやJRとの効率的接続、バスターミナルの整備等を促進し、バス交通の充実を図る。なお、公共交通機関を補完する交通サービスのあり方についても検討を進める。

さらに、公共交通機関の利用増進のため、関係機関に利便性向上のための要請を行うとともに、住民に対しては公共交通機関の利用増進にむけた啓発を行う。

(4) 衛生環境の充実

資源ごみのリサイクルやごみの減量化を進め、環境に対する住民意識の高揚に努めることにより、ごみの発生を抑制するとともに、「容器包装リサイクル法」に基づき、徹底した分別収集、ごみの再資源化の推進等に対応するため、収集体制の充実を図る。

特に、老朽化しているごみ処理場については、多様化・大型化するごみの質に対応できるよう、環境に配慮した新しい施設の整備を図る。

また、し尿処理については、「あさぎり苑」施設の適切な運営管理に努めるとともに、小型合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進する。

さらに、現行の火葬場施設の老朽化や今後の人口増加が予測されることから、新たに斎場の建設を行う。

(5) 景観形成の推進

「丹波の森構想」の理念に基づき、丹波らしさを醸し出す地域の良好な景観形成を図るため、歴史的なまち並みの景観整備を推進するとともに、景観の持つ価値に対する住民意識の高揚を図る。

史跡篠山城跡の修復・保存を推進するほか、景観形成地区である篠山町城下町地区においては、御徒士町武家屋敷群や河原町妻入商家群の重点的な保存・修景を図るなど、城下町としての景観形成を促進する。また、風景形成地域である国道372号（デカンショ街道）沿道では、自然、田園、歴史景観と調和した景観形成を促進する。併せて、新市の地域内に残る歴

史的まち並みの保存・整備に努める。

さらに、緑と田園の風景の維持・保存・創造に努め、緑豊かな地域環境の形成を推進するとともに、美しい景観形成への住民の自主的な取り組みを促進するために種々の調査研究を推進する。

(6) 防災・交通安全・防犯等の推進

犯罪や交通事故、火災、自然災害等から住民の生命と財産を守るため、救急体制や地域のコミュニティを生かした消防体制の整備充実を図るとともに、地域の実情に即した地域防災計画や消防計画、水防計画等を策定し、総合的な安全・安心まちづくり体制の充実を図る。特に、阪神・淡路大震災を教訓として、大規模災害に対する支援・協力をはじめとする体制づくりと消防施設・機材の整備充実を図る。また、防災行政無線等、防災通信体制の整備を推進する。

交通安全対策については、交通安全教育を徹底し、交通安全意識や交通マナーの啓発・高揚に努め、特に通学路における交通安全を確保するため、自転車歩行者道の整備及び歩道や街灯の設置など、交通安全施設の整備を推進する。

防犯対策については、地域ぐるみによる防犯活動意識の啓発・高揚に努め、住民コミュニティによる積極的な活動を促進するとともに、地域、家庭、学校などの関係機関が協働して活動するための基盤整備を図る。

(7) 情報・通信の整備

高度情報社会の進展にあたり、情報通信基盤整備の構築により、行政、医療、福祉、産業、文化等の日常生活に係わる分野において情報化による地域振興策の推進を図る。

住民生活の向上のため、窓口サービス等については、本庁と支所において同等のサービス提供が可能となるよう電算システム等の統一を図るほか、住民の利便性向上のため諸証明自動交付機の設置についても検討する。

また、産業の振興や住民への各種情報提供、行政や地域からの情報発信、都市部や他の地域との交流活動の推進などを図るため、インターネットの利用など、急速に進歩している各種の情報・通信体系の活用を努める。

さらに、各公共施設間のネットワーク化をはじめ、多様多彩な情報ネットワークの形成の促進により、地域の文化や産業などの活性化を誘導する。

【主な事業】

施策名	主要事業の概要
住宅の整備	市営住宅の整備 特定公共賃貸住宅の建設 宅地造成事業の実施
河川の整備	河川環境の整備 親水空間の整備 ふるさと桜つつみ回廊の推進 篠山城跡濠の水質浄化の促進
公共交通機関の整備	路線バス維持・確保対策の推進
衛生環境の充実	ごみ処理施設の整備 し尿処理施設の充実 斎場建設の推進
景観形成の推進	まち並み環境の整備 花いっぱい運動、環境美化の展開 歴史的地区・商店街の景観形成の推進 歴史街道の整備推進
防災・交通安全・防犯等の推進	消防・防災施設の整備 防災通信体制の整備 防犯、交通安全施設等の整備（歩道・街灯等の設置）
情報・通信の整備	電算システムの統一及び運用 本庁と各支所のネットワーク化 インターネットの整備活用

【主な県事業】

施策名	事業の概要
河川の整備	広域河川改修事業の推進（加古川（篠山川工区）、東条川） 篠山川河川環境整備事業の推進（導水路） 河川環境整備の推進（篠山川ほか、ふるさと桜つつみ回廊） 河川改修の推進（友淵川・篠山川・初井川護岸整備ほか）
防災・交通安全・防犯等の推進	交通安全施設等の整備（県道大沢新篠山線ほか）

5. 都市基盤の整備

【基本方向】

新市は、旧4町域にわたる広域な市域を有し、今後、均衡のとれた都市発展を図るために、市内のネットワークの強化等の都市基盤機能の整備を進める。また、JR福知山線篠山口駅までの複線化により、大阪・神戸への時間距離が大幅に短縮され通勤・通学1時間圏となったことから、今後、人口増加が予想されるため、「丹波の森構想」の理念のもとに、豊かな自然環境と調和した都市形成を計画的に行っていく。

【施策の方針】

(1) 都市環境の整備

「丹波の森構想」の理念に基づき、美しい山並みや田園風景と調和するとともに、城下町の歴史的景観等にも配慮した都市的環境の整備を図る。

JR篠山口駅周辺や丹南篠山口I・C周辺においては、新市の主要な玄関口及び中心市街地としてふさわしい都市機能と都市景観を備えた地区形成を図るため、土地区画整理事業等を促進し、計画的な市街地整備を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな街並みの形成を図る。また、当該地区から篠山城跡にかけての中心市街地に都市的機能の集積・充実を進め、住民の生活様式の都市化に伴う様々なニーズへの対応と、歴史的な地域特性に対応した市街地形成を図る。さらに、旧宿場等のまち並みの保全・修景等により地域にふさわしい生活環境の整備を図る。

また、「丹波の森構想」の拠点施設である県立丹波並木道中央公園の位置づけを含めた緑の基本計画の策定に基づく公園・緑地の整備等により、良好な都市環境整備を推進する。

(2) 道路網の整備

新市の経済活性化を推進し、安全で快適な住民生活を確保するため、新市の内外を結ぶ道路網の整備を進める。

基幹道路である国道176号、372号の改築工事等の促進や、地域間・地域内拠点間を連絡する主要地方道、一般県道の整備促進に努める。

また、住民生活の利便性の向上や産業活動の円滑化を図るため、市道等については、交通量、公共施設の配置、防災機能、交通安全対策などに配慮し、年次的・計画的に整備を推進

する。特に、合併に伴い、各公共施設等へのアクセス向上を図るための道路整備の推進に努める。

(3) 自然環境の保全と活用

名勝、天然記念物、県立自然公園などの豊かな自然に恵まれた特性を生かし、適正な土地利用の推進、自然に配慮した河川整備やビオトープの創出をはじめ、森林及び緑地の保全、緑化の推進等を図り、自然景観の積極的な保全と計画的な活用を努める。

また、地域の特性と自然環境との調和を保ちつつ、緑地・公園の整備を図るとともに、治山・治水事業を促進し、自然災害の防止や森林の保全に努める。

さらに、豊かな自然を残している里山を保全・整備し、美しい農村景観の維持に努め、地域住民の憩いの場を創造するとともに、自然活用型野外CSR事業の促進をはじめ、恵まれた資源を生かした農村と都市の交流などの空間づくりを推進する。

(4) 水資源の確保及び水道施設の整備

JR福知山線篠山口駅までの複線化や近畿自動車道敦賀線等広域交通網の整備に伴う市街地形成等に加えて、住民のライフスタイルの変化や生活排水処理対策の進展等により、今後増大することが予想される水需要に対して、関係機関との密接な連携のもとに、解決方策を検討する。

長期的な水資源確保対策については、有収率の向上とともに地域生活貯水池等の地域内開発余力の検討に努め、なお不足する供給能力に対しては、関係機関等との密接な連携のもとに、安定的な供給体制を確保できる広域的な水道整備計画地域への加入についても、検討・調整を進める。

さらに、水道水の安定した供給のため、老朽化した水道管の更新など水道施設の改善整備や的確な管理運営に万全を期するとともに、安心して飲めるおいしい水の供給のため、良好な水質の維持に努める。

なお、夏場等における渇水対策を推進し、限りある貴重な水資源を確保するため、住民や事業者の節水意識の向上に努め、水の効率的利用についての理解と協力を求める。

(5) 生活排水処理施設の整備

住民の快適な生活環境を確立するとともに、公衆衛生の向上に寄与し、あわせて河川等の公共用水域の水質の保全に資するため、地域特性に応じた生活排水処理対策を進める。

今後、都市化の進展が予想されるなか、住民からの都市的生活環境実現への要求に適切に対応していくため、生活排水処理計画に基づき、地域に適した処理形態を選定し、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、コミュニティ・プラント等処理施設の建設・整備を積極的に推進する。

【主な事業】

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
都市環境の整備	土地区画整理事業の推進（篠山口駅西地区ほか） 都市計画公園の整備 公園・緑地整備の推進 旧篠山西庁舎周辺の整備
道路網の整備	市道の整備（主要市道の改良整備、地域間道路の整備ほか） 都市計画道路の整備 橋梁整備 駅前広場等の整備（JR篠山口駅東口、古市駅、丹波大山駅）
自然環境の保全と活用	丹波の森構想の推進 自然活用型野外CSR関連事業の推進
水資源の確保及び水道施設の整備	広域的水道整備計画地域への加入推進 水道施設統合の推進と経営管理の合理化 ダム建設関連整備の推進 配水池の新設 老朽管更新の推進
生活排水処理施設の整備	公共下水道の整備 特定環境保全公共下水道の整備 農業集落排水事業の推進 小型合併処理浄化槽設置事業の推進 コミュニティ・プラント整備の推進

【主な県事業】

施 策 名	事 業 の 概 要
都市環境の整備	丹波並木道中央公園の整備
道路網の整備	国道176号鐘ヶ坂バイパスの整備促進 〃 味間拡幅の整備促進 国道372号日置バイパスの整備促進 〃 丹南バイパスの整備促進 〃 天引道路の整備促進 主要地方道丹南三和線（本郷地区）の整備促進 〃 西脇篠山線（東吹地区）の整備促進 〃 三田篠山線（監物橋）の整備促進 篠山口駅東口駅前広場の整備促進　ほか
自然環境の保全 と活用	自然活用型野外CSR事業の推進
水資源の確保及 び水道施設の整 備	地域生活貯水池の整備

6. 連携・交流の促進

【基本方向】

新市の一体化等により地域全体が魅力あるまちづくりを推進するため、市内の連携や交流を促進する。また、近畿自動車道敦賀線やJR福知山線篠山口駅までの複線化等により、近年飛躍的に向上した京阪神都市圏との近接性を生かし、地域間交流による成果を地域の活性化につなげていく必要がある。

そのため、従来からの人口定住施策の推進に加え、今後は、この地域の魅力にひかれ、何らかの関わりをもつ他地域からの「交流人口」を増加させ、相互の交流を進めることにより、農村と都市のそれぞれの良さを互いに享受しあうとともに、地域特性の再発見、住民の地域への誇りや愛着の醸成、地場産業の振興などを促進していくことが重要である。

大都市に近く、豊かな自然に恵まれた優れた地理的条件を踏まえ、多地域・多分野にわたる交流を一層促進できるよう、交流基盤の整備に努めるとともに、本格的な国際社会の到来に対応した国際交流の一層の充実を進める。

【施策の方針】

(1) 新市内の連携・交流の促進

新市においては、JR篠山口駅周辺から篠山城跡周辺にかけての地域をはじめとした都市機能が立地する市街地地域と、多紀連山をはじめとする豊かな自然や田園風景が豊富に残された地域との2つの地域特性を有することとなり、地域内において都市的利便性と田園的魅力の両方を享受できる条件を有する恵まれた市となる。

さらに、市内には、篠山城跡などの史跡、歴史的建造物、陶芸文化の拠点、丹波並木道中央公園や地域に根ざした祭り、民俗芸能など、多くの施設や文化資源を有する。

こうしたことから、これらを有機的に連携し、住民の一体化をめざし市内の地域の連携や交流を高め、潤いと安らぎに満ちた、住みよい地域社会づくりを進める。

(2) 丹波地域内の連携・交流の促進

「人と自然と文化」が調和した地域づくり、すなわち、「自然とともに生きる地域社会」、「潤いと安らぎのある地域社会」、「活力ある開かれた地域社会」をめざし、氷上郡との一層の連携・交流を推進し、丹波地域が一体となって「丹波の森構想」を推進する。

氷上郡の「丹波の森公苑」をはじめとする県立・市立の交流拠点施設と、本地域に整備される県立「丹波並木道中央公園」や既存の市立施設、民間事業者の歴史・文化・レクリエーション施設などの有機的連携のもとに、アメニティ豊かな丹波地域の形成に努める。

(3) 県内（隣接地域）との連携・交流の促進

兵庫旧5カ国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の市町からなる5カ国交流会議への積極的な参加や、阪神・丹波地域の7市11町で共同実施している阪神丹波連携事業の充実、また、それらを通じた相互交流等を一層推進する。

特に、阪神大都市圏に近接する地理的優位性を十分に活用し、都市部との交流を積極的に進めることにより、互いにその良さを享受し合えるよう、交流環境や条件の整備、意識の高揚・醸成に努める。

また、京都丹波との交流を進め、同じ文化圏を有する隣接地域との府県間の連携を強化し、相互の活性化が図れるように努める。

(4) 国内の連携・交流の促進

史跡篠山城跡や城下町周辺のまち並み、丹波立杭焼などの伝統工芸、さらには黒大豆、山の芋、栗、茶などの特産品は全国的な知名度を有しているため、積極的な情報発信により、観光客等の誘致を図るとともに、祭りをはじめ観光等を通じてこの地を訪れた人々に、地域の良さを理解してもらい、継続的な交流が図れるような、地域のファンづくりを進める。

また、ふるさと村民制度や特産品のふるさと便の充実、インターネット等を通じた交流など、多方面からの連携・交流の促進に努める。

(5) 国際交流・理解の促進

本格的な国際社会の到来に対応した国際的視野をもった人材を育成するとともに、住民・民間レベルでの相互理解の深化・進展を図るため、アメリカ・ワラワラ市やギリシャ・エピダウロス市との友好都市交流をはじめ国際交流の一層の充実に努める。また、地球環境の保全の観点からウィーンの森等との連携や交流をさらに推進していく。

【主な事業】

施 策 名	主 要 事 業 の 概 要
新市内の連携・交流	ふるさと資源の再認識運動の推進 各種イベントスポーツ大会を通じた交流 各種祭り等を通じた住民交流 学校行事等を通じた交流 連帯感づくり（C I企画） 公共施設等のネットワーク化の推進
丹波地域内の連携・交流	丹波の森構想の推進 丹波の森協会事業の支援（丹波の森大学の充実等） イベント・スポーツ大会のネットワーク開催
県内（隣接地域）との連携・交流	兵庫5ヵ国交流会議の実施 阪神丹波連携交流事業の推進 京都丹波・但馬・播磨地域との連携・交流の促進 市民農園の推進
国内の連携・交流	特色ある祭りの実施（デカンショ祭、陶器まつり、大国寺と丹波茶まつり、シャクナゲまつりほか） 他市町村との文化交流事業の推進 ふるさと村民制度の充実 産直制度の実施 インターネットの活用
国際交流・理解	友好都市との交流の推進 ワラワラ市（アメリカ）、エピダウロス市（ギリシャ） ウィーンの森等との連携・交流の推進

VI 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次検討・整備していくことを基本とする。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図る。

VII 財政計画（普通会計）

1 歳入

（単位：百万円）

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
地 方 税	5,557	5,741	5,954	6,180	6,409
地 方 譲 与 税	295	307	318	333	348
利子割交付金	73	74	75	89	90
地方消費税交付金	441	456	472	491	509
ゴルフ場利用税交付金	242	247	253	259	261
特別地方消費税交付金	7	0	0	0	0
自動車取得税交付金	360	374	388	404	420
地方交付税	8,403	8,788	9,249	9,541	10,000
交通安全対策特別交付金	16	16	16	17	17
分担金及び負担金	403	386	477	402	371
使用料及び手数料	846	856	863	878	883
国庫支出金	2,802	2,671	2,915	2,496	2,654
県支出金	1,542	1,532	1,518	1,470	1,441
財産収入	54	54	55	56	57
繰入金	1,000	714	617	294	101
諸収入	823	515	460	501	1,445
地 方 債	7,166	5,290	2,166	3,127	6,312
歳入合計	30,030	28,021	25,796	26,538	31,318

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地 方 税	6,724	7,051	7,365	7,728	8,110
地 方 譲 与 税	363	380	397	417	438
利子割交付金	90	90	90	105	105
地方消費税交付金	529	549	570	594	618
ゴルフ場利用税交付金	264	266	269	272	274
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	437	455	473	494	515
地 方 交 付 税	10,196	10,234	9,880	9,527	9,007
交通安全対策特別交付金	17	17	17	18	18
分担金及び負担金	359	366	373	382	392
使用料及び手数料	891	903	914	923	931
国庫支出金	2,639	3,053	3,127	3,389	3,326
県 支 出 金	1,409	1,402	1,392	1,382	1,414
財 産 収 入	57	57	57	65	67
繰 入 金	66	18	6	0	32
諸 収 入	1,431	1,460	1,640	1,660	572
地 方 債	3,733	2,253	2,380	2,022	2,311
歳 入 合 計	29,205	28,554	28,950	28,978	28,130

2 歳 出

(単位：百万円)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
人 件 費	5,536	5,511	5,505	5,598	5,597
扶 助 費	1,920	2,011	2,107	2,209	2,318
公 債 費	2,797	3,103	3,444	3,665	3,899
物 件 費	2,302	2,334	2,406	2,473	2,542
維 持 補 修 費	225	226	226	237	239
補 助 費 等	1,503	1,509	1,593	1,624	1,714
繰 出 金	1,707	1,765	1,907	1,973	2,154
積 立 金	400	414	427	482	631
投資・出資金・貸付金	64	32	1	1	2,701
普通建設事業費	13,576	11,116	8,180	8,276	9,523
歳 出 合 計	30,030	28,021	25,796	26,538	31,318